

別表2

(第12条第1項関係)

長期優良住宅の適合業務に係る技術的審査料金表

平成27年4月1日 改定

(単位:円)(税込み)

住宅の床面積等		長期優良住宅技術的審査手数料			住宅性能評価と同時申請の場合の手数料			型式認定を受けた場合の手数料からの減算額 *1	製造者認定を受けた場合の手数料からの減算額 *1	当センターに併せて確認申請を行った場合の減算額 *2
1戸建ての住宅	200m <sup>2</sup> 以内	42,000			6,000			5,000	10,000	2,000
	200m <sup>2</sup> 超 500m <sup>2</sup> 以内	54,000			6,000			5,000	10,000	3,000
	500m <sup>2</sup> 超	見積もりとする			見積もりとする			見積もりとする	見積もりとする	見積もりとする
		基本料金	戸当単価	計算式	基本料金	戸当単価	計算式			
共同住宅等 (単位:m <sup>2</sup> )	500m <sup>2</sup> 以内	53,000	16,000	53,000円 + M × 16,000円	4,000	2,000	4,000円 + M × 2,000円	12,000	24,000	4,000
	500m <sup>2</sup> 超 1,000m <sup>2</sup> 以内	66,000	16,000	66,000円 + M × 16,000円	5,000	2,000	5,000円 + M × 2,000円	20,000	39,000	5,000
	1,000m <sup>2</sup> 超 2,000m <sup>2</sup> 以内	126,000	16,000	126,000円 + M × 16,000円	10,000	2,000	10,000円 + M × 2,000円	38,000	76,000	10,000
	2,000m <sup>2</sup> 超 5,000m <sup>2</sup> 以内	200,000	16,000	200,000円 + M × 16,000円	15,000	2,000	15,000円 + M × 2,000円	67,000	134,000	23,000
	5,000m <sup>2</sup> 超 10,000m <sup>2</sup> 以内	252,000	16,000	252,000円 + M × 16,000円	20,000	2,000	20,000円 + M × 2,000円	113,000	225,000	36,000
	10,000m <sup>2</sup> 超 20,000m <sup>2</sup> 以内	402,000	16,000	402,000円 + M × 16,000円	30,000	2,000	30,000円 + M × 2,000円	170,000	340,000	36,000
	20,000m <sup>2</sup> 超 50,000m <sup>2</sup> 以内	823,000	16,000	823,000円 + M × 16,000円	60,000	2,000	60,000円 + M × 2,000円	206,000	412,000	36,000
	50,000m <sup>2</sup> 超	見積もりとする			見積もりとする			見積もりとする	見積もりとする	見積もりとする

凡 例

M : 評価対象住戸

\*1. 上記減ずる額は、長期優良住宅技術的審査単独申請の場合に性能表示項目のうち、構造の安定に関すること、劣化の軽減に関すること、及び温熱環境に関することの3項目の認定を受けている場合に適用する。ただし、3項目のうち1項目毎に上記減算額の1/3(百の位を四捨五入する。)を減算できることとする。

\*2. 上記減ずる額は、長期優良住宅技術的審査単独申請の場合に減算できることとする。

・ 計画変更に係る技術審査料金は、1回の変更につき上記手数料表の1/2の額とする。ただし技術審査を他機関で行っている場合は、上記手数料表のとおりとする。

・ 上記手数料表は依頼者(認定申請者)から技術的審査を引き受ける場合の料金です。長期優良住宅認定を所管行政庁に申請する際、別に認定申請料がかかります。

所管行政庁に認定申請を行う場合の認定申請料は、所管行政庁のホームページでご確認下さい。